

2024年9月6日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 若林 圭太郎
(コード：7831、スタンダード市場)
問合せ先 取締役 大槻 健
(TEL. 076-277-9811 (代表))

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、2024年1月29日付で金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、北陸財務局に提出済みの2020年10月期～2023年10月期「内部統制報告書」において、開示すべき重要な不備があり財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、当社及び連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーションにて2020年4月から2023年1月までに受給した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例としての雇用調整助成金について、支給申請手続きの一部に精査が必要となる疑義が発生したため社内調査を行った結果、勤怠管理を含む管理体制の不備に起因する助成金申請内容と社内管理記録との間の不整合が判明したことから、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還するとともに事実関係の解明のために2024年4月23日に第三者委員会を組成し、2024年7月8日に報告書を受領しました。この報告書は、常勤取締役らの関与等により不正な受給申請が行われたと結論付けております。この指摘を踏まえ、当社は影響を受ける過年度の決算を訂正するとともに、第42期から第45期の有価証券報告書について訂正報告書、第42期第2四半期から第46期の第2四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。当社は、当社の全社的な内部統制に不備があり、財務報告書に重要な影響を及ぼすことから、本件は開示すべき重要な不備に該当するものと判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当連結会計年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が当連結会計年度末日後になったことによるものです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、本事実に関する問題点及び反省を踏まえて、以下の再発防止策を実行してまいります。

- (1) 取締役会の管理・監督機能の強化
- (2) 内部通報制度の刷新
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーによるコンプライアンス強化
- (4) 第三者を中心とした再発防止委員会の組成

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見となっております。

以上